

『別所記事 別所小三郎長治播州三木落城濫觴事』について

山上登志美

(一)

天正六年（一五七八年）三月、織田信長の命を受け、羽柴秀吉は毛利氏攻略のため西国に出兵した。秀吉が頼ろうとしていた播州三木の別所長治は当時信長と同盟関係にあったが、突然秀吉に反抗し三木城に籠城した。二年後の天正八年（一五八〇年）一月、糧道を断たれ飢餓状態にあった城内の士卒百姓の命を助けるために長治らは切腹、別所一門は滅亡した。「三木の干殺し」と呼ばれる、この悲惨な合戦は、現在でも長治の菩提寺虚空山法界寺（三木市別所町）で行われる絵解きによって三木の人人々に語り伝えられている。

三木合戦を扱った軍記には、「播州御征伐之事」、『別所長治記』、『別所記事』などが流布しており、それらは大きく五つに分類できる。

一つめの『播州御征伐之事』(「天正記」のうちの一冊)は、秀吉のお伽衆大村由己が乱後間もない天正八年正月晦日に記したもので、当然ながら秀吉側の立場から著わしている。

二つめは本稿で取りあげた『別所記事』系に属する伝本である。この系統の本文は一番めの系統の本文と大筋において近似しており、『播州御征伐之事』から派生したものと考えられる。内閣文庫蔵『別所記事』、国会図書館蔵『別所記』、島原松平文庫蔵『三木別所没落記』、篠山風鳴高校図書館青山文庫蔵『別所小三郎長治始末事』がこの系統に入る。

加美宏氏は、本稿で採用した内閣文庫蔵本が、いささか原態に近いのではないかと推測されている。

これらに対して三番目の「別所長治記」系は、別所氏譜代の武士来野弥一右衛門が戦場において負傷しながらも生き延び著わしたもので、「合戦ノ次第討死武勇ノ跡モ、後世ニハ名ヲダニ知人アルマジキヲ歎カシクテ、如此綴留ル者也。心アラン人ハ此日記ヲシルベニ文章ニモ裁置給へ」と巻末に記しているように、成立年代は不明ではあるが三木側から合戦を描いた実録風の作品である。内閣文庫蔵「別所長治記」・「別所軍記」・「三木戦記」・「三木別所軍記」・「三木落城記」、三木市立図書館蔵「別所記」、三木法界寺蔵「別所記」、三木野田氏蔵「別所記」が、この系統に属する。

なお、法界寺において長治の命日正月十七日（現在では二月十七日）に行われる三木合戦軍団の絵解き台本も、この「別所長治記」に依拠する箇所が多い。

四つめにあげるのは、三番目の「別所長治記」系の本文を大幅に増補し、読みもの風にアレンジしたと思われる北条岩崎氏蔵「別所記」系の伝本である。三木市立図書館蔵「播州太平記」もこの系統に属し、成立年代は明らかではないが、おそらく江戸時代に入ってからの成立と考えられる。

五つめは同じく「別所長治記」から派生しながらも四番めの岩崎氏蔵「別所記」とは別個のもの。三木法界寺蔵「別所軍記」がこれに属する。

以上簡単に伝本を分類してみたが、同一事件を正反対の立場から扱った「播州御征伐之事」と「別所長治記」が全く無関係に成立したとは考えられないふしがある。例文を挙げてみよう。

「播州御征伐之事」

爾來三木方得力於撰州立

色。

「別所長治記」

三木ノ城ニ開此、撰州

ニ色ヲ立ルハ一定敵ヲ可追

弘瑞相也トテ、荒木ガ端城

兵庫鼻熊ニ内通シ、丹生ノ山

ニ一城ヲ取立。淡河ノ城ヲ伝

道トシテ從毛利家三木ノ城

へ兵糧ヲ運入。彼丹生ノ山ハ

撰州第一ノ切所。山ノ高サ二

十丈。四方巖石ヲ疊上、岩ヲ

伝ヒ道滑也。

荒木端城花熊成ニ通路。撰州
国丹生山拵一城。

淡河要害之、楯而運入毛利
家之糧。

彼丹生山節所。山高二十丈。

四方之、岩石峩々。上下路九折。

知案内、人夜中難通夏。

荒木村重の謀叛によつて別所方が丹生山に城をつくり、淡河城づたいに毛利からの兵糧を三木城に運び込む、この場面などは両書の関わり合いを考えさせる一例である。

さて、本稿でとりあげた内閣文庫蔵「別所記事」は、「前別所画像贊」と「別所小三郎長治播州三木落城濫觴事」の二冊から成るが、「前別所画像贊」は別所就治（長治の祖父）を賛したもので、三木合戦とは無関係であり、本稿で問題とするのは「別所小三郎長治播州三木落城濫觴事」（以下「別所記事」とする）である。

『別所記事』の成立については本文中に、

茲ニ空照、一日吉田久次ト一卷ヲ袖ニシテ持チ来ル。焉

ヲ披キ看ルニ、長治没落ノ記録、句句明カナリ。然リト雖

モ、予運行ヲ請ヒ、黙止スルコトヲ獲ズ。筆虹ヲ加ヘテ、

聊カ芻銀ノ学ヲ綴リ、以テ添書セシメ畢ヌ。

とあり、又、奥書に「干時慶長十有七稔^王子曆梅雨十一日尾州清須住泰秀盛安居士 記焉」とあるように、長治の菩提寺である法界寺住持諦月空照上人が記したものを尾張清州の住人泰秀盛安居士なる者が添削して成つたらしく、慶長十七年（一六二二年）は長治の三十三回忌にあたる。

本書の三木合戦記事は前述したように明らかに大村由已著「播州御征伐之事」に拠つて書かれ、その後日談―法界寺の縁起と通塞、興隆を書いた部分を補つて成立したと考えられる。しかしながら、「別所記事」の三木合戦を叙述した部分が、そつ

くりそのまま「播州御征伐之事」を写したものであるわけではなく、独自の記事も見受けられる。「別所記事」における三木合戦記事の中で「播州御征伐之事」に拠らない独自の文を検討し、本書の性格を明確にするのが本稿の目的である。

注①本稿では「群書類従21」所収のものを使用した。

②本稿では「畿内戦国軍記集」（一九八九年 和泉書院刊）所収のものを使用した。

③同右書、「別所記事」解題。

④同注①

⑤「因説三木戦記」（昭和四十三年 三木産業株式会社発行）は、群書類従本を底本とし、内閣文庫蔵の写本五部を対校させたものを収録している。

⑥三木市文化研究資料集第八「別所記」（昭和四十六年三木市教育委員会）に翻刻を収める。

⑦三木市文化研究資料集第六「播州太平記」（昭和四十四年三木市教育委員会）に翻刻を収める。なお前掲「因説三木戦記」の中で、本書の巻三に「繪本太閤記」に関する割注があることから、後藤捷一氏は「播州太平記」が文化・文政頃の成立と推測されている。

⑧この伝本は本稿でとりあげた「別所記事」と同じく法界寺縁起を伝える点で注目される。しかしその内容は「別所記事」とはかなり異なる。

(二)

「別所記事」独自の記事のうち、目立った箇所三ヶ所からまず考えてみよう。

①「播州御征伐之事」は、「抑播磨東八郡之守護別所小三郎長治。村羽柴筑前守秀吉「母」矛楯之濫觴。」と、いきなり乱の由来を述べる書き出しで始まるが、「別所記事」ではこれ以前に別所長治の織田信長への帰参、長治の武功について述べる。

抑モ長治ハ播州八郡ノ守冠タリ。赤松ノ末葉ニシテ、藤原朝臣礼学（まこと）ノ時、習ヒテ仁在リ功在リ忠在リ。然リト雖モ、乱邦ノ因縁ヲ諱（わづら）ルニ、初端ハ前ノ天正元年（まご）無射（むしやう）十（じゅう）八（はち）葉、別所孫右衛門名代トシテ、池田勝政頼伴シテ、摂州ニ於テ帰参ス。信長公、伺時ニ惟任（ただと）五郎左衛門尉相添（すけぞ）ヘ、惟任ヲ將トシテ三木ニ差遣ス。須臾ニ但馬ノ山名・因州ノ山名禪高、両兵礼参シテ一國平均タリ。將軍是ヨリ帰参納馬シ畢ヌ。

まず長治と信長の関係についてだが、この箇所において参考史料となるのは、「武功夜話」である。同書巻七「羽柴筑前守播州へ発向の事、播州陣の事」に、

一、播州三ツ野庄三木城主、別所小三郎、同山城、五着の小寺藤兵衛尉、天正丙子年頃より参洛仕り、諸国侍ども語らい信長公へ御味方の色を顯し候。しかもこれらの衆隣国の備前の浮田直家と、丹波の波多野秀春等雲州の毛利に加担候ため、己の進退を見合い候ところ、信長公畿内五ヶ国を平均（ひらな）になされるの時、摂津の国の住人伊丹の荒木摂津守、信長公に合力候いてより、堺目三ツ野庄三木の城主別所小三郎を誘い、子年（まごとし）に参洛夷相寺において拜謁候。これ好みの初めの事に候。

と、かなり詳しく伝えており、長治が信長に帰参したのを天正元年とする「別所記事」とは違っている。

「信長公記」では、巻八天正三年七月朔日条に、「摂家・清花、其外播州の別所小三郎、別所孫右衛門・三好実岩、武田孫犬（中略）在洛。塩河伯耆是は御馬拜領。畿内隣國面々御出仕これあり」とあるのが別所長治についての初見で、この後同年十月二十日、天正四年十一月十二日、天正五年正月十四日等、しばしば長治は上洛し信長に謁している。「信長公記」には、いつどこでどのような形で長治が信長に帰参したのか伝えていないが、遅くても天正三年七月には同盟関係にあったとし、天正四年に拜謁したのが好みの初めとする「武功夜話」とは異なっている。

次に長治の武功について「別所記事」は、

翌年天正二稔、佐久間甚九郎・原田備中、両將トシテ天王寺西表エ工出テ、敗北シテ備中打殺サレ、尽ク士卒天王寺ノ搦ヘ取入ル。此旨安土ニ注進ス。信長公聞キモ敢ヘズ、俊馬ニ（韃子）、風ヨリモ疾シ。騏尾ニ付テ諸軍馳来リ、河州若江ニ強旗ヲ揚グ。是ヲ見テ大阪方ノ敵敗軍シ、追懸ケ恣ニ討取ル。此節、上ノ前ニ於テ、別所小三郎高名ヲ遂ゲ、比隣ニ施ス。シカノミナラス紀州ニ於テ二類ヲ提ゲテ捧グ。信長公快ク賞美スルコト斜メナラス。誠ニ弓箭ノ面目、會稽ノ恥ヲ雪グモノカ。爾ヨリ以来、信長ノ与力ト号ス。と書いている。信長勢が本願寺光佐と摂津四天王寺において戦い、原田直政が討死したのは、「信長公記」や「多聞院日記」によると天正四年五月で、「天正二年」とする「別所記事」とは食い違ひがある。

『武功夜話』巻六「織田信長公、別所长治、小寺政職と拝謁する事、黒田官兵衛孝高の事、播州表の事」によると、長治は天正四年の石山責めには参陣しなかつたらしく、「播州衆は加勢仕らず見合ひ候の次第、心中計り難く候。」と書いている。

長治が参戦したのは翌天正五年二月の紀州雑賀責めの折で、『信長公記』同年二月十八日条には、長治が孫右衛門重棟や秀

吉、荒木村重らと共に雑賀の内へ乱入し、辺りを焼き払ったとする記録が見える。また『武功夜話』巻六「摂津石山責めの事、雑賀責めの事」にも、在京していた長治や重棟らは秀吉と共に播州へ戻り、改めて陣觸を發し大阪表へ出勢した旨の記事があり、同巻「紀州小雑賀へ乱入の事」には、この時の播州衆、別所勢等の人数は一千二百人であったとし、

信長公高所より御覽なされ、筑前の軍容如何に盛んかと御感なされ、ために小雑賀乱入の先陣を仰せ付けられ候。

参陣の荒木摂津守、別所小三郎、別所孫右衛門、小寺藤兵衛衆中一ツ一ツ御言葉を賜り、遠路の参陣覚悟のほど殊勝なりと賞讃なされ候。

と伝えている。

長治と信長の関係や、長治の雑賀責めでの武功について「別所記事」がどこから資料を入手したのか明らかにはできないが、年月日などの記憶違いがあるようである。このような不確かな情報に頼つてまでも長治贊美の記事を冒頭に記すのは、長治の菩提寺である法界寺縁起を主眼とする本書としては当然のことであろう。

②天正六年三月、羽柴秀吉は毛利征伐のため出陣するが、叔父重棟の諫言を要れず、もう一人の叔父賀相の讒言に拠つた長

治は秀吉に反抗し、三木城に籠城する。これを知った秀吉の行動は「播州御征伐之事」と「別所記事」とではかなりの違いがある。

「播州御征伐之事」

然間秀吉集一国之士卒。寄_リ来三木城際。放_リ火隣里。自其_レ爲_レ押_リ寄野口長井橋城。待_テ儲自櫓上塙按間射_リ出鉄鉄炮如_レ雨如_レ雹。雖_レ然少不_レ引退。或石俵。或竹手把築_レ土塙。上井樓。薙_リ一_レ畔_ニ。麦数万荷。成_レ掘之埋草。三日三夜入替々々攻戦。八方鳴_リ撞鐘。吹_レ螺打_レ太鼓。関音城拍子。唯不_レ異_レ雷電。籠城之輩失色慄振。長井不堪。降_レ参乞_レ命。秀吉爲_レ行_リ弓矢幕_ニ。故_レ北_レ之。

「別所記事」

秀吉力及バズ、亦奏ス。信長公則チ御出勢有リ。信長ノ御出勢三位中将・次男勢州ノ国師（同）・同織田三七殿ヲ将トシテ、惟任五郎左衛門・滝川伊予守、都合其勢六万騎、海路千尋ノ波ノ上ニ数万艘、纒・櫓楫・舳・碇・大綱ヲ（フナコソメ）。蟻_シ、水手・船頭摘_エ、海路ノ湊々ニ関_テ定_メ、陸路ニハ魚隣・鶴翼ニ陣ヲ張り、先_ツ三木城へ推シ寄セ、隣里村々ノ家屋ニ火ヲ放チ、其レヨリ野口ノ長井ノ橋へ押寄ス。日比兼_テ期スル処ナレバ、待_テ儲_ケ鉄砲狭間ニ射透ス。鉄_・楊由カ弓矢毛豈_レ之ニ

異ランヤ。劍ヲ飛_シ鋒ヲ抛_チシ越王勾踐ノ蛾毛亦_{（ハシ）}易カラン。然リト雖モ、猛兵進_テ退カズ。虎口ヲ甘_{（ツツ）}ズ。風ノ發ルガ如ク、河ノ決ルニ似タリ。或ハ竹手把ニテ土手ヲ築キ、井樓ヲ上_ゲ、近里ノ麦数万荷薙_リ、外堀ノ埋草ト成ス。入替へく三日三夜、寸隙無ク急ニ攻戦ヒ、貝鐘ヲ鳴シ太鼓ヲ打チ、鯨波ノ声六種震動シテ動_{（ユル）}次。城内驚_キ振ヒテ、長井堪_ズ降_シ参_シテ命ヲ乞_フ。三位中将信次、弓箭ノ行_{（ユル）}ノ爲_ニ之ヲ救免ス。士卒敗北ス。

少し引用が長くなったが、「播州御征伐之事」においての秀吉が「別所記事」では織田信忠に入れかわっているのがわかる。「別所長治記」も「播州御征伐之事」に近く、また「信長公記」によると野口城が落城した翌日、天正六年四月四日に信忠は北畠信雄、神戸信孝らと摂津石山城を攻めており、信忠等が播磨の加古川に陣したのは五月六日としている。

「播州御征伐之事」では、信忠が播磨に布陣するのは前述の引用文のあと小早川・吉川が播磨・備前の境に陣取ったと記した後、「此旨達上聞」。従_ニ京都_ニ有_リ御出勢」と述べ、史料と照らしあわせてもこちらの方が正しいようである。

何故「別所記事」は秀吉の役割を信忠にすりかえたのか。

「別所記事」を受け入れた三木の人々が信忠に対して何ら悪

意を持っておらず、信忠を受け入れられる土壌があったことがわかる。或いは信長が嫡男の信忠を早々に下すほど、別所氏を重視していたとしたかったのか、理解に苦しむところである。

③次に挙げるのは、長治が飢える城内士卒のために死を決意し、その旨を秀吉に伝える書面である。

『別所記事』

唯今申入ル、旨趣ハ、三歳敵対ニ附セラル、ノ条ノ刻、心底ヲ理申スベキノ処、意ハザリキ、内輪ノ面々覚悟ヲ賛ルノ間、理断絶ノ事ニアラズ。然リト雖モ、諸卒三歳ニ至ルマテ籠城シ、堅固ヲ保チ畢ンヌ。是只自力ノミニアラズ。群士粉骨ヲ尽クシ、比類無ク手柄ヲ励マス。誠ニ賢臣ニ君ニ事ヘザルノ謂ナリ。功有リ忠有ル伊等、賞無クンバ、哀レニシテ則チ弓馬ノ家永ク捨レナンカ。茲ニ於テ意々

『播州御征伐之事』

唯今申入意趣者。去々歳以來被_レ附置敵対之条。連々其理可_レ申分。心底ノ処。内輪之面々替_レ覚悟之間。

愁傷、後世ノ障トナラン。偏

ニ広大ノ賢慮ヲ以テ、御哀憐ニ預カリ、群士命ヲ扶ケテ

ル、ニ於テハ、兄弟伯父三人、米ル十七日申ノ刻、切腹スベ

キモノナリ。速ニ御返報ヲ希_フ。此等ノ趣宜ク御披露ニ預ルベシ。恐々謹言。

露ニ預ルベシ。恐々謹言。

『別所長治記』・『信長公記』は『播州御征伐之事』に近い文面を伝え、傍線を施した部分は『別所記事』特有の文章である。

また、長治の申し入れに対する秀吉からの返書は、『別所記事』と『別所長治記』・岩崎氏蔵『別所記』・法界寺蔵『別所軍記』などが載せており、『播州御征伐之事』・『信長公記』には見えない。その内容について、『別所長治記』と岩崎氏蔵『別所記』・法界寺蔵『別所軍記』とは近似性を見せているが、『別所記事』だけは他の三本とは全く異なり、『別所記事』と『別所長治記』が無関係に成立したという傍証にもなり得るであろう。

不_レ及_レ是非某等両三人之歎。

来十七日申刻。可_レ切腹相定畢。然至_レ于今相届諸卒悉可_レ討果支。不便之題目也。以

ニ御憐愍於_レ被_レ扶置者。可_レ畏入_レ者也。

仍此等之趣無_レ相違_レ様。仰_レ御披露。恐々謹言。

尊墨扞監畢ス。三歳以来諸

士ノ勤キ、感歎膽ニ銘ジ誠ニ

忠臣勝テ計リ難シ。殊ニ軍兵

ノ苦惱、感涙袖ヲ浸ス。早ク

逆戈ヲ捨ツラルベシ。何ゾ偽

リテ群士ノ類ヲ刎ンヤ。士卒

相扶ルコト違心有ヘカラス。

先ヅ城州雅丈切腹ヲ遂ケラレ、

城内ニ狼烟ヲ立テラレズ。敬

ンテ三將御自害ニ於テハ、遺

戒ノ旨ニ任スベシ。随ツテ青

濁^{アハ}・脊ニ種進献セシメ候。

此旨披露ヲ仰グトコロニ候。

恐惶謹言。

二つの書面のうち問題となるのは、他には見られない傍線を施した部分である。三木方の兵士たちを替めたたえるこの文は、法界寺縁起を主眼とする「別所記事」が在地の人々に広く読まれることを期待して書き加えられたものであろう。

以上、「別所記事」において「播州御征伐之事」と著しく異なる部分をあげてみたが、これら以外にも小さな加筆部分もい

書札到来則令被見候。今

度從龍城ノ始至于今、毎

度ノ合戦一トシテ無^レ不當^レ

利、雖^レ失^レ勝利、更不^レ可^レ

謂^レ怯。雖^レ然運命難^レ遁。来

十七日申ノ剋、長治・友之・

吉親被^レ致^レ自害、残士卒雜

人已下被^レ助申^レ度之山、誠大

將愛^レ士之道、前代未聞可^レ謂

「良將」。感^レ其心底、落涙不^レ

留。右三人於^レ一生涯、軍卒赦

免之事、少モ相違有間數候。

猶從^レ淺野弥兵衛方、委細可^レ

申達候。謹言。

くつか数えることができる。その中には、別所方で戦った兵士たちの名を連ねたり、長治等の妻たちの容顔美麗さを描く文章を書き加えたり、地元の人々の要望に応えた加筆と考えられるものが多い。

切腹を決意し、妻子を害した長治が二年間苦勞を共にした家臣たちに向かつて言った言葉、

三年ノ龍城堅固ヲ保ツ。剩エ忠ヲ抽^テ功ヲ成ス數度ノ

戦功、誠ニ異国本朝ニ比類無キモノナリ。一^ヒ比會稽ノ恥

ヲ雪グ事は武勇ノ君臣ノ義トナスモノナリ。一^ヒ恩ヲ報ジ、

便チ噴^テ達スベキノ処、先生ノ運命カ、天命冥々トシテ

歎クニ更ニ甲斐無シ。然リト雖モ、君子恵ヲ思ヒ仁ヲ齊ク

シ、諸士相扶クル為ニ自害ヲ遂グルモノナリ。噫^ヒ子孫極

ンヌ。後生誰有リテカ名ヲ成サン。歎クベキ哉。

のうち傍線部は、本書後半部法界寺の縁起を説く部分の冒頭「長治日頃ノ忠ニ懐クノ報恩沢ニ報ゼン為、後生追悼菩提菩薩ノ為ニ、国民一同ニシテ、少志ヲ以テ生木ニ靈地ヲ撰テ一院ヲ建ント欲ス」と呼応させ、法界寺縁起をより一層明らかにしようとする作者の姿勢がうかがえる。

注①「武功夜話」(吉田蒼生雄氏訳注 昭和六十二年 新人物往来社)を本稿では引用に用いた。

②「信長公記」(奥野高広氏・岩沢應彦氏校注 平成四年 角川文庫)を本稿では引用に用いた。

③同書天正八年正月十五日条。

(三)

さて最後に問題とするのは本書の作者法界寺住持諦月空照上人と添削者尾州清洲住人泰秀盛安居士である。小野(現兵庫県小野市)出身という空照上人の経歴については法界寺の方にも手がかりはなく不明である。添削者の泰秀盛安についても正確なことは何もわからない。

三木城落城後、長治らの自刃とひきかえに命を助けられた城内兵士たちは、その後、前野長康(「武功夜話」の編纂者吉田雄留は長康の子孫)の手に属する者が多かったという。前野氏の本拠地尾張国丹羽郡前野村は清洲と近く、泰秀盛安居士も別所氏家臣であったのが、開城後前野氏に仕え、「別所記事」成立時の慶長十七年には出家し清洲に在住していたのかもしれない。三木合戦に参戦した元別所士卒という古縁から、空照上人は本書の添削を盛安に依頼したとも考えられる。

前野長康は信長の家臣の後、永録九年(一五六六年)より秀

吉の家臣となっており、もし、盛安が三木落城後前野氏の家臣となった人物だと仮定すれば、秀吉の動静についても詳しい情報を得やすい立場にあっただろう。法界寺で語られる三木合戦の絵解きの台本が別所側から描いた「別所長治記」を基にして成ったことから考えても、「別所記事」が在地に根ざした広がりを持って書かれたものであるなら、絵解き台本と同様、「別所長治記」から派生してもよさそうなものを、わざわざ秀吉側から書かれた「播州御征伐之事」に換った理由はこの辺りにあるのかもしれない。

秀吉が三木落城後、信長から「白傘ノ蓋」を賜ったと「別所記事」は伝えるが、この話は「播州御征伐之事」には書かれていない。「武功夜話」巻八「羽柴筑前守、三木落城の報告のため安土へ参上の事」には、播州に於ける永年の粉骨の働きを賞して、信長は馬三匹を秀吉に下したとあるし、また秀吉の書状の中にも三木城攻略のほうびとして信長から感状と「但州かな山御茶湯之道具」を賜ったと記していることから何らかの褒賞はあったと考えられる。「別所記事」はこの点についても「播州御征伐之事」より詳しく伝えようとしているし、本書最尾の「抑モ羽柴筑前守秀吉初メ小ニシテ織田信長公ノ忠臣タリ」で始まり、秀吉が新八幡と号するのは大日如来の変化であるため

だからだと締めくくる秀吉称嘆の文章は、盛安が秀吉と何らかの関わりを持っていたからだと考えられはしないだろうか。このように考えると、空照上人は依頼者であり、盛安は添削者というよりもほとんど作者に近い役割を担っていたと想像することもできる。

注①「武功夜話」巻八「前野長康の事」。

②前掲「武功夜話」「はしがき」による。

③「大日本古文書 家わけ第二 浅野家文書」一〇豊臣秀吉披露状写。

四

別所長治の百回忌にあたる延宝六年（一六七八年）、法界寺の境内に三木合戦を描出した「東播八郡総兵別所府君墓表」が三木郡十二カ村の人々によって建設された。また、三木市立図書館蔵「別所記」の奥書には、

四代之先曾祖父小田太郎太夫ト申人三木城楯籠度々之合戦切抜堅固ニテ天正八年正月十七日別所小三郎長治拾貳村百姓被成御助四代之孫小田仁兵衛ト申者為後々此

一記綴置末代迄、右不_レ忘_レ御恩如_レ斯奥書仕者也

三木郡西道田村住人

享保八_{癸卯}年二月中旬

小田氏仁兵衛

平井氏清右衛門

とあり、長治自刃後一四三年も経った享保八年（一七三三年）になっても「末代迄、右不_レ忘_レ御恩」「別所記」を書き写したというのである。

三木の人々を助けるために二十歳余りの若い命を犠牲にした別所長治は、悲劇の青年武将として民衆の心に深くしみ込み、彼と共に苦しい戦いに参加したという誇りが三木の人々の意識の中に根ざしている。「別所記事」が法界寺縁起を主題として書く以上、「播州御征伐之事」が描く三木合戦を三木の民衆が歓迎する内容に筆を加える必要があったと考えられる。

※本稿の成るに際し御助力を賜った三木市別所町東道田、虚空山法界寺御住職に記して深く感謝申し上げる。